

# 日本キリスト教連合会 会報



日本キリスト教連合会 委員長

大柴 譲治 (日本福音ルーテル教会 総会議長)

## 夜の海に浮かび上がった一本の道標

「光は暗闇の中で輝いている。暗闇は光を理解しなかった。」(ヨハネ福音書1章5節)

この期節になると映画『アポロ13』(1995)を想起します。アポロ13号は1970年4月11日に打ち上げられた三人乗りの月面探査船。しかし宇宙船は二日目で電源がショートし、火花が飛んで酸素タンクが爆発・損傷という緊急事態が発生。電力と酸素が断たれたら生命維持は困難で、月面着陸ミッションどころか地球に戻ることも不可能です。三人は着陸船を救命ボートに見立てて乗り移り、地上のNASAと手に汗を握るやり取りを通して、あらゆる手立てを尽くすのです。消費電力を限界にまで抑えて飲料水摂取は極力控えながら、遂に無事地球に帰還することができました。その対応の鮮やかさによってそれは「成功した失敗」とも称されます。

トム・ハンクス演じるジム・ラヴェル船長は発射前のインタビューでかつての海軍パイロット時の体験に触れています。日本海での夜間飛行中、電気系統の故障でコックピット内のライトが突然すべて消失し真っ暗になってしまいます。マッハを超える速度です。水平に機が保たれているかを示す水準器も方向を示すコンパスも、燃料の残量も何も見えない絶体絶命のピンチ。彼は一瞬祈るような気持ちにな

りますが、自らの平衡感覚に頼りつつ何とか機を水平に保ちながら飛んでいると次第に眼が闇に慣れてくる。すると不思議なことに海がボーツと青白く光っているのが見えてきたのです。それは海面に浮かぶ夜光虫でした。コックピットが明るいうちは見えなかったかすかな光が見えてきた。さらに目を凝らすと、そこには数時間前に航空母艦が通った跡がくっきり一筋の黒い線として見えてきました。母艦が夜光虫を押しつけて通った跡です。ラヴェル船長は「それを道標として母艦に帰艦することができました」と淡々と答えていました。どのような危機の中でも沈着冷静さを失わない宇宙飛行士。だからこそアポロ13号の場合も無事生還することができたのでしよう。深く印象に残りました。

この世の闇にも一本の確かな道筋が敷かれています。それは目を凝らさなければ見えてこないようなかすかな光の道かも知れません。傷ついた章を折ることなく、暗くなつてゆく灯心を消すことのないお方の十字架に続く道です。東方の博士たちの旅もまた星を道標とする夜の旅でした。その道こそ私たちが喜びに溢れる救いに導く主の道。心の目を凝らして一緒にその道標を辿りたいのです。皆さまのために祝福を祈ります。メリー・クリスマス！

# 秋の研修会報告

日本キリスト教連合会主催 第45回 法人事務・会計実務研修会

2021年10月20日(水)／21日(木)にオンラインで開催

法人実務クラスは、前日の会計実務と同じ午前10時～12時35分、Zoomで行ないました。講師は、当連合会法務顧問でもある櫻井圀郎師がご担当くださいました。櫻井さんは、「宗教法および宗教経営研究所」所長・教授、「法と神学」のミニストリーズ・代表、ミニストリーとしての宗教に特化した司法書士・行政書士・海事代理士、日本長老教会・教師・神学教師、東京都宗教連盟・参与、東京都神社庁・行政実務相談役、京都仏教会・顧問、東京高等教育研究所・研究員、宗教と社会実践実践センター・主任研究員など、多彩な働きをされています。宗教法人事務に関して、法定備え付け書類、役員の変更、事務所の移転、境内建物・境内地の取得等、厚生年金という、迷いやすいポイントに絞って、ご自身のご経験の中から分かりやすく解説してくださいました。導入として、「宗教団体Ⅱ宗教活動」と「宗教法人Ⅱ世俗の事務」の違いという、そもそものところから始まり、宗教団体と宗教法人は一体であるけれど、内部でその権限が分かれているという基本的な部分を確認しました。代表役員という職務は、基本的に認証に関わることや収益事業を含む財務など世俗の事務に関する権限のみを有していて、宗教上の権限は宗教活動上の代表者が担う



法人事務クラス (10月21日(木)10時～12時30分)

## 法人事務の要点を押さえたクラス

講師 日本キリスト教連合会法務顧問 櫻井圀郎先生

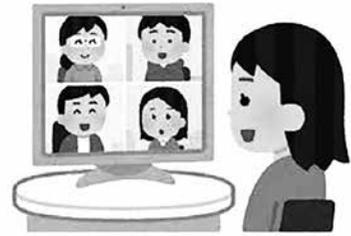
こと、二者が同一人物であってもその権限をしつかりと理解したうえで、法人事務に携わる者は日頃の業務を行なうことが大切であることを改めて認識しました。そして、法人事務の基本的な事柄を押さえつつ、土地建物の寄贈を受けた際の注意事項や非課税制度の理念と仕組み、厚生年金加入問題における労働者と社会保険についての考え方など、限りのある時間の中で丁寧にお話しくださいました。

宗教法人は「信教の自由」を基礎にしているという原則に立ち、法人事務はあくまでも世俗の事務であり、責任役員・代表役員には宗教上の権限はなく(宗教法人に宗教上の権限はない)、宗教活動を自由に行なえるようにすることが、宗教法人の役割であることを認識し、信教の自由を実践していきましょう!と締めくくられました。参加者からの質問にも時間の限り丁寧に応えていただき、参加者からは、事務職であっても、多くが教団の信徒である私たちにとって、普段はあまり意識できていない部分を意識化できる意義深いお話だったという感想もいただいています。

今回はオンライン開催ということで、宿泊研修に参加できなかった方々も加わってくださいました。講師の労を担ってくださいました櫻井師に感謝し、次回も積極的にご参加いただければ幸いです。



初めての試みでしたが、秋の法人事務・会計実務研修会を Zoom を使ったオンラインで開催しました。講師の先生方の能力の高さに驚かされました。パワーポイントを駆使し、短い日程をフルに活用して充実した研修会となりました。参加者も全国へ拡がり、多くの方にご参加いただき感謝でした。



会計実務クラス (10月20日(水)10時~12時30分)

## 遺贈のすべての疑問に答えるクラス

講師 税理士 長岡淳三先生・長岡正先生

多くの教会、宣教団体の税務を担当しておられる講師ならではのクラスでした。今回は最近増えている教会への遺贈にまつわる相続税に焦点を絞って教えていただきました。

宗教法人に遺贈された場合、気になるのが相続税です。だれがそれを払うのか、どのくらいの額になるのか、教会にとって取るべき道は何か、気になっても聞く機会のない課題でした。要点は、宗教法人は相続財産を取得しても相続税は課せられないということでした。ただし遺贈した側にその財産の価値に換算した贈与所得税が課せられ、大きな納税額になるということでした。遺贈する側で現金に換え、献金の形で遺贈されることが望ましいとの示唆がありました。大型法人には租税特別措置法40条70条の特例がありますが、遺贈された土地を宗教目的に使用する等の制限があり、ハードルは高いようです。また相続には遺留の制度もあり、シロウトにはなかなか難しいと感じました。

クラスでは具体的に相続税がどれくらいになるのか数字を使ったシミュレーションもあって遺贈や相続のイメージができたように思います。今回はオンラインでしたのでパワーポイントを活用して視覚的にも理解しやすい講義でした。準備してくださった講師に感謝いたします。

### 参加された皆さまから寄せられたアンケート……



研修会の開催の後、参加者の方より今後の研修会のあり方も含めて、内容についてもご意見を頂きました。

COVID-19 のもとで、私たちの意識は様々に変わっていると言われますが、研修会についても、大変多くの方が、対面ではなく Zoom において引き続き研修会の開催を望まれていることに驚きました。これは COVID-19 への対応というよりも、宿泊しての研修ではなく、できれば日帰りで、また費用もできるだけ抑えて欲しいというご要望と受け取りました。「学び」という点においては、これまで宗教法人実務研修に興味を持ちながらも Zoom だからこそ参加できた方が多くおられたということだと思います。確かに例年 40 名ほどの参加者でしたが、今回は 80 名の方が参加くださいました。また内容についても、2 時間程度の研修を望まれる方が多く、また個別に様々な日々の業務の課題、疑問についてのご提言も頂きました。

これらのご意見を勘案して、次年度の研修会のあり方を常任委員会で検討していきたいと思えます。アンケートへのご協力を感謝いたします。  
(アンケート集計 日本キリスト教連合会事務局 滝田浩之)



# 日本キリスト教連合会

# News



## 日本キリスト教連合会としての取り組み

多くの懸念材料のある中で、信教の自由と平和を守るため、何よりも主の栄光が現されるため、活動します。

21世紀がこんなにもたいへんな時代になるとは、想像もできませんでした。被造物のすべてが共にうめき、苦しんでいるのを日々目の当たりにしています。現代にあって、平和を実現する教会となるために、互いに心を合わせ、祈りを合わせたいと思います。

## 今回は第45回法人事務・会計実務研修会の報告号です!

コロナウイルス感染で開催が危ぶまれていた秋の研修会ですが、オンラインで開催することができました。箱根での開催では参加いただけなかった遠方の皆様からも申込があり、

感謝いたしました。今後は対面開催をするにしても、オンラインも併用する必要を強く感じました。アンケートからもそうした要望を多くお寄せいただきました。検討します。

### 編集後記

これほど長く行動が制限されるとは予想もしておりませんでした。せっかくのアドベント・クリスマスの節季を迎えながら、教会の活動は依然として制限がかかったままです。先の見通しが立

ちません。東京オリンピック・パラリンピックは無観客で、選手たちはバブルの中での開催となりました。その中で日本キリスト教連合会は他宗教センターのオンラインでの活動を財的な面から支援いたしました。(編集担当 矢木良雄)

### ●日本キリスト教連合会役員 (2021年度)

- 委員長 大柴讓治 (日本福音ルーテル教会)
- 副委員長 滝田浩之 (日本福音ルーテル教会)
- 常任委員 中村幸嗣 (日本バプテスト連盟)
- 道家紀一 (日本基督教団)
- 矢萩新一 (日本聖公会)
- 広瀬 薫 (日本同盟基督教団)
- 本田勝宏 (日本アッセンブリーズ・オブ・ゴット教団)
- 森山信三 (カトリック中央協議会)
- 矢木良雄 (イムマヌエル綜合伝道団)

### ▶日本キリスト教連合会の主な活動

- ・年6回の常任委員会  
4月、5月、7月、9月、11月、2月(変更あり)
- ・年2回の定例会(例年は2月と9月に開催)
- ・法人事務・会計実務研修会(秋に開催します)
- ・「会報」を随時発行し、情報をお届けします

\*日本キリスト教連合会へのお問い合わせは  
162-0842  
東京都新宿区市谷砂土原町1-1 日本福音ルーテル教会内「日本キリスト教連合会」へ。

